

保管依頼書

年 月 日

八丈町長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、八丈町に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、八丈町が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（公売区分番号）

第（ ）号

整理番号

住所

氏名 (印)

電話番号

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。